令和６年度

決　　算

貸借対照表

令和7年 3月31日現在

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金預金	251,450,743	257,081,050	△ 5,630,307
未収金	21,378,196	20,771,140	607,056
未収収益	1,319,592	1,375,965	△ 56,373
流動資産合計	274,148,531	279,228,155	△ 5,079,624
2．固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産	961,136,000	1,002,039,500	△ 40,903,500
基本財産合計	961,136,000	1,002,039,500	△ 40,903,500
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	12,466,567	19,142,367	△ 6,675,800
SDD基金資産（指定）	183,028,028	175,153,425	7,874,603
橋本基金資産	912,981,638	797,256,343	115,725,295
繰入基金資産	359,928,200	372,598,300	△ 12,670,100
給付責任準備資産	977,471,267	1,088,229,201	△ 110,757,934
事業積立資産	156,665,423	160,662,823	△ 3,997,400
特定資産合計	2,602,541,123	2,613,042,459	△ 10,501,336
(3) その他固定資産			
建物附属設備	125,709	125,709	0
什器備品	1,250,499	1,250,499	0
ソフトウェア	409,500	409,500	0
減価償却累計額	△ 1,717,101	△ 1,694,309	△ 22,792
電話加入権	317,375	317,375	0
緊急一時貸付金	0	0	0
その他固定資産合計	385,982	408,774	△ 22,792
固定資産合計	3,564,063,105	3,615,490,733	△ 51,427,628
資産合計	3,838,211,636	3,894,718,888	△ 56,507,252
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
未払給付金	21,094,000	21,315,000	△ 221,000
前受金	27,641,417	25,671,864	1,969,553
預り金	1,692,348	1,921,754	△ 229,406
賞与引当金	2,173,933	2,218,733	△ 44,800
流動負債合計	52,601,698	51,127,351	1,474,347
2．固定負債			
退職給付引当金	6,699,900	8,715,700	△ 2,015,800
役員退職慰労引当金	5,766,667	10,426,667	△ 4,660,000
給付責任準備資産引当金	1,191,088,868	1,289,938,002	△ 98,849,134
固定負債合計	1,203,555,435	1,309,080,369	△ 105,524,934
負債合計	1,256,157,133	1,360,207,720	△ 104,050,587
Ⅲ　正味財産の部			
1．指定正味財産			
指定正味財産合計	1,615,111,500	1,532,882,356	82,229,144
（うち基本財産への充当額）	(545,152,634)	(576,789,934)	(△ 31,637,300)
（うち特定資産への充当額）	(1,069,958,866)	(956,542,068)	(113,416,798)
2．一般正味財産	966,943,003	1,001,628,812	△ 34,685,809
（うち基本財産への充当額）	(415,983,366)	(425,249,566)	(△ 9,266,200)
（うち特定資産への充当額）	(542,644,423)	(549,128,823)	(△ 6,484,400)
正味財産合計	2,582,054,503	2,534,511,168	47,543,335
負債及び正味財産合計	3,838,211,636	3,894,718,888	△ 56,507,252

正味財産増減計算書

令和6年 4月 1日から令和7年 3月31日まで

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	14,958,473	8,274,894	6,683,579
基本財産受取利息	14,958,473	8,274,894	6,683,579
特定資産運用益	21,562,127	17,750,021	3,812,106
橋本基金資産受取利息	6,747,250	3,478,015	3,269,235
繰入基金資産受取利息	3,695,750	2,184,338	1,511,412
給付責任準備資産受取利息	10,386,527	11,534,979	△ 1,148,452
事業積立資産受取利息	732,600	552,689	179,911
受取会費	10,630,000	9,280,000	1,350,000
受取賛助会費	10,630,000	9,280,000	1,350,000
受取負担金	121,500,000	150,600,000	△ 29,100,000
受取拠出金	121,500,000	150,600,000	△ 29,100,000
受取寄付金	67,464,999	86,991,589	△ 19,526,590
受取寄付金一般	67,464,999	86,991,589	△ 19,526,590
受取補助金等	42,043,643	40,849,770	1,193,873
受取政府補助金	21,378,196	20,771,140	607,056
受取民間負担金	20,665,447	20,078,630	586,817
雑収益	200,698	3,840	196,858
受取利息	200,698	3,840	196,858
給付責任準備資産引当金取崩益	98,849,134	70,600,099	28,249,035
給付責任準備資産引当金取崩益	98,849,134	70,600,099	28,249,035
経常収益計	377,209,074	384,350,213	△ 7,141,139
(2) 経常費用			
育成基金事業費	269,249,740	277,618,875	△ 8,369,135
育成給付金	254,014,000	261,027,000	△ 7,013,000
給付金送金手数料	949,080	1,012,660	△ 63,580
システム管理費	3,039,073	3,202,870	△ 163,797
広報費	11,247,587	12,376,345	△ 1,128,758
援護事業費	47,920,634	50,977,948	△ 3,057,314
橋本給付金	4,680,000	4,430,000	250,000
完了給付金	1,140,000	1,950,000	△ 810,000
越年資金	13,740,000	14,250,000	△ 510,000
入学支度金	2,580,000	3,600,000	△ 1,020,000
進学等支援金	2,700,000	2,600,000	100,000
緊急時見舞金	100,000	0	100,000
援護活動費	6,062,738	5,883,302	179,436
援護協力事業費	13,914,926	13,092,696	822,230
SDD基金事業費	3,002,970	5,171,950	△ 2,168,980
事業管理費	48,649,730	44,861,648	3,788,082
役員報酬	14,029,171	16,583,226	△ 2,554,055
給料手当	16,581,284	11,622,868	4,958,416
賞与引当金繰入	1,847,843	1,885,923	△ 38,080
役員退職慰労引当金繰入	957,000	1,322,400	△ 365,400
退職給付費用	1,670,574	1,587,054	83,520
役員退職慰労金	156,600	0	156,600
福利厚生費	4,738,690	4,168,177	570,513
旅費交通費	385,815	391,408	△ 5,593
通信運搬費	436,606	170,048	266,558
減価償却費	19,373	24,078	△ 4,705
備品消耗品費	541,160	321,809	219,351
光熱水料費	49,757	57,514	△ 7,757
賃借料	3,584,117	3,584,117	0
共益費	1,401,470	1,401,470	0
保険料	2,558	2,550	8
送金手数料	204,683	190,632	14,051
雑費	2,043,029	1,548,374	494,655

科　　目	当年度	前年度	増　減
法人管理費	11,498,533	10,975,166	523,367
役員報酬	3,507,293	4,145,807	△ 638,514
給料手当	2,610,017	1,829,525	780,492
賞与引当金繰入	326,090	332,810	△ 6,720
役員退職慰労引当金繰入	143,000	197,600	△ 54,600
退職給付費用	249,626	237,146	12,480
役員退職慰労金	23,400	0	23,400
福利厚生費	836,239	735,561	100,678
会議費	136,620	68,180	68,440
旅費交通費	68,085	69,072	△ 987
通信運搬費	77,048	30,009	47,039
減価償却費	3,419	4,249	△ 830
備品消耗品費	95,499	56,790	38,709
光熱水料費	8,781	10,149	△ 1,368
賃借料	632,491	632,491	0
共益費	247,318	247,318	0
保険料	452	450	2
諸謝金	2,136,500	2,071,125	65,375
送金手数料	36,120	33,641	2,479
雑費	360,535	273,243	87,292
経常費用計	377,318,637	384,433,637	△ 7,115,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 109,563	△ 83,424	△ 26,139
基本財産評価損益等	△ 9,266,200	△ 3,218,748	△ 6,047,452
基本財産評価損益	△ 9,266,200	△ 3,218,748	△ 6,047,452
特定資産評価損益等	△ 25,310,046	△ 6,238,935	△ 19,071,111
特定資産評価損益等	△ 25,310,046	△ 6,238,935	△ 19,071,111
評価損益等計	△ 34,576,246	△ 9,457,683	△ 25,118,563
当期経常増減額	△ 34,685,809	△ 9,541,107	△ 25,144,702
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 34,685,809	△ 9,541,107	△ 25,144,702
一般正味財産期首残高	1,001,628,812	1,011,169,919	△ 9,541,107
一般正味財産期末残高	966,943,003	1,001,628,812	△ 34,685,809
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
受取寄付金	149,817,857	73,871,251	75,946,606
受取SDD基金寄付金	23,420,562	21,966,748	1,453,814
受取寄付金指定	126,397,295	51,904,503	74,492,792
受取補助金等	42,043,643	40,849,770	1,193,873
受取政府補助金	21,378,196	20,771,140	607,056
受取民間負担金	20,665,447	20,078,630	586,817
基本財産運用益	9,273,366	4,915,439	4,357,927
基本財産受取利息	9,273,366	4,915,439	4,357,927
特定資産運用益	8,435,648	4,403,241	4,032,407
橋本基金資産受取利息	3,204,500	711,861	2,492,639
SDD基金受取利息	1,535,398	1,458,697	76,701
繰入基金資産受取利息	3,695,750	2,232,683	1,463,067
基本財産評価損益等	△ 31,637,300	3,443,817	△ 35,081,117
基本財産評価損益	△ 31,637,300	3,443,817	△ 35,081,117
特定資産評価損益等	△ 22,573,560	18,464,737	△ 41,038,297
特定資産評価損益	△ 22,573,560	18,464,737	△ 41,038,297
一般正味財産への振替額	△ 73,130,510	△ 65,062,360	△ 8,068,150
一般正味財産への振替額	△ 73,130,510	△ 65,062,360	△ 8,068,150
当期指定正味財産増減額	82,229,144	80,885,895	1,343,249
指定正味財産期首残高	1,532,882,356	1,451,996,461	80,885,895
指定正味財産期末残高	1,615,111,500	1,532,882,356	82,229,144
Ⅲ　正味財産期末残高	2,582,054,503	2,534,511,168	47,543,335

正味財産増減計算書内訳表

令和6年 4月 1日から令和7年 3月31日まで

（単位：円）

科　　目	公益目的事業	法人会計	内部取引等消去	合計
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	8,975,084	5,983,389		14,958,473
基本財産受取利息	8,975,084	5,983,389		14,958,473
特定資産運用益	21,562,127	0		21,562,127
橋本基金資産受取利息	6,747,250	0		6,747,250
繰入基金資産受取利息	3,695,750	0		3,695,750
給付責任準備資産受取利息	10,386,527	0		10,386,527
事業積立資産受取利息	732,600	0		732,600
受取会費	9,354,400	1,275,600		10,630,000
受取賛助会費	9,354,400	1,275,600		10,630,000
受取負担金	121,500,000	0		121,500,000
受取拠出金	121,500,000	0		121,500,000
受取寄付金	63,225,455	4,239,544		67,464,999
受取寄付金一般	63,225,455	4,239,544		67,464,999
受取補助金等	42,043,643	0		42,043,643
受取政府補助金	21,378,196	0		21,378,196
受取民間負担金	20,665,447	0		20,665,447
雑収益	200,698	0		200,698
受取利息	200,698	0		200,698
給付責任準備資産引当金取崩益	98,849,134	0		98,849,134
給付責任準備資産引当金取崩益	98,849,134	0		98,849,134
経常収益計	365,710,541	11,498,533		377,209,074
(2) 経常費用				
育成基金事業費	269,249,740	0		269,249,740
育成給付金	254,014,000	0		254,014,000
給付金送金手数料	949,080	0		949,080
システム管理費	3,039,073	0		3,039,073
広報費	11,247,587	0		11,247,587
援護事業費	47,920,634	0		47,920,634
橋本給付金	4,680,000	0		4,680,000
完了給付金	1,140,000	0		1,140,000
越年資金	13,740,000	0		13,740,000
入学支度金	2,580,000	0		2,580,000
進学等支援金	2,700,000	0		2,700,000
緊急時見舞金	100,000	0		100,000
援護活動費	6,062,738	0		6,062,738
援護協力事業費	13,914,926	0		13,914,926
SDD基金事業費	3,002,970	0		3,002,970
事業管理費	48,649,730	0		48,649,730
役員報酬	14,029,171	0		14,029,171
給料手当	16,581,284	0		16,581,284
賞与引当金繰入	1,847,843	0		1,847,843
役員退職慰労引当金繰入	957,000	0		957,000
退職給付費用	1,670,574	0		1,670,574
役員退職慰労金	156,600	0		156,600
福利厚生費	4,738,690	0		4,738,690
旅費交通費	385,815	0		385,815
通信運搬費	436,606	0		436,606
減価償却費	19,373	0		19,373
備品消耗品費	541,160	0		541,160
光熱水料費	49,757	0		49,757
賃借料	3,584,117	0		3,584,117
共益費	1,401,470	0		1,401,470
保険料	2,558	0		2,558
送金手数料	204,683	0		204,683
雑費	2,043,029	0		2,043,029

科　　目	公益目的事業	法人会計	内部取引等消去	合計
法人管理費				
役員報酬	0	3,507,293		3,507,293
給料手当	0	2,610,017		2,610,017
賞与引当金繰入	0	326,090		326,090
役員退職慰労引当金繰入	0	143,000		143,000
退職給付費用	0	249,626		249,626
役員退職慰労金	0	23,400		23,400
福利厚生費	0	836,239		836,239
会議費	0	136,620		136,620
旅費交通費	0	68,085		68,085
通信運搬費	0	77,048		77,048
減価償却費	0	3,419		3,419
備品消耗品費	0	95,499		95,499
光熱水料費	0	8,781		8,781
賃借料	0	632,491		632,491
共益費	0	247,318		247,318
保険料	0	452		452
諸謝金	0	2,136,500		2,136,500
送金手数料	0	36,120		36,120
雑費	0	360,535		360,535
経常費用計	365,820,104	11,498,533		377,318,637
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 109,563	0		△ 109,563
基本財産評価損益等	△ 9,266,200	0		△ 9,266,200
基本財産評価損益	△ 9,266,200	0		△ 9,266,200
特定資産評価損益等	△ 25,310,046	0		△ 25,310,046
特定資産評価損益等	△ 25,310,046	0		△ 25,310,046
評価損益等計	△ 34,576,246	0		△ 34,576,246
当期経常増減額	△ 34,685,809	0		△ 34,685,809
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 34,685,809	0		△ 34,685,809
一般正味財産期首残高	1,001,628,812	0		1,001,628,812
一般正味財産期末残高	966,943,003	0		966,943,003
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
受取寄付金	149,817,857	0		149,817,857
受取SDD基金寄付金	23,420,562	0		23,420,562
受取寄付金指定	126,397,295	0		126,397,295
受取補助金等	42,043,643	0		42,043,643
受取政府補助金	21,378,196	0		21,378,196
受取民間負担金	20,665,447	0		20,665,447
基本財産運用益	9,273,366	0		9,273,366
基本財産受取利息	9,273,366	0		9,273,366
特定資産運用益	8,435,648	0		8,435,648
橋本基金資産受取利息	3,204,500	0		3,204,500
SDD基金受取利息	1,535,398	0		1,535,398
繰入基金資産受取利息	3,695,750	0		3,695,750
基本財産評価損益等	△ 31,637,300	0		△ 31,637,300
基本財産評価損益	△ 31,637,300	0		△ 31,637,300
特定資産評価損益等	△ 22,573,560	0		△ 22,573,560
特定資産評価損益	△ 22,573,560	0		△ 22,573,560
一般正味財産への振替額	△ 73,130,510	0		△ 73,130,510
一般正味財産への振替額	△ 73,130,510	0		△ 73,130,510
当期指定正味財産増減額	82,229,144	0		82,229,144
指定正味財産期首残高	1,532,882,356	0		1,532,882,356
指定正味財産期末残高	1,615,111,500	0		1,615,111,500
Ⅲ　正味財産期末残高	2,582,054,503	0		2,582,054,503

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記
該当なし

2. 重要な会計方針
(1)有価証券の評価基準及び評価方法
その他の有価証券
時価のあるもの:移動平均法に基づく時価法を採用している。
なお、保有債券のすべてに採用している。
(2)固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
建物附属設備、什器備品・・・定額法を採用している。
無形固定資産
ソフトウェア・・・定額法を採用している。
(3)引当金の計上基準
賞与引当金・・・役職員の賞与支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上している。
給付責任準備資産引当金・・・責任準備金(100%)に相当する金額を計上している。
退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額の100%に相当する金額を計上している。
役員退職慰労引当金・・・役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上している。
(4)リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
(5)消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更
なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産	1,002,039,500	0	40,903,500	961,136,000
小　　計	1,002,039,500	0	40,903,500	961,136,000
特定資産				
退職給付引当資産	19,142,367	2,876,200	9,552,000	12,466,567
SDD基金資産(指定)	175,153,425	13,245,679	5,371,076	183,028,028
橋本基金資産	797,256,343	315,197,295	199,472,000	912,981,638
繰入基金資産	372,598,300	100,000,000	112,670,100	359,928,200
給付責任準備資産	1,088,229,201	178,594,266	289,352,200	977,471,267
事業積立資産	160,662,823	0	3,997,400	156,665,423
小　　計	2,613,042,459	609,913,440	620,414,776	2,602,541,123
合　　計	3,615,081,959	609,913,440	661,318,276	3,563,677,123

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
基本財産	961,136,000	(545,152,634)	(415,983,366)	
小　　計	961,136,000	(545,152,634)	(415,983,366)	
特定資産				
退職給付引当資産	12,466,567			(12,466,567)
SDD基金資産（指定）	183,028,028	(183,028,028)		
橋本基金資産	912,981,638	(527,002,638)	(385,979,000)	
繰入基金資産	359,928,200	(359,928,200)		
給付責任準備資産	977,471,267			(977,471,267)
事業積立資産	156,665,423		(156,665,423)	
小　　計	2,602,541,123	(1,069,958,866)	(542,644,423)	(989,937,834)
合　　計	3,563,677,123	(1,615,111,500)	(958,627,789)	(989,937,834)

（記載上の留意事項）

基金からの充当額がある場合には、財源の内訳として記載するものとする。

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	125,709	125,708	1
什器備品	1,250,499	1,181,893	68,606
ソフトウェア	409,500	409,500	0
合　　計	1,785,708	1,717,101	68,607

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
緊急一時貸付金	190,000	190,000	0
合　　計	190,000	190,000	0

9. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

（単位：円）

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表の記載区分
被害者保護増進等事業費補助金	国	0	21,378,196	21,378,196		
民間負担金	日本損害保険協会	0	14,251,988	14,251,988		
民間負担金	日本自動車工業会	0	4,275,639	4,275,639		
民間負担金	全国共済農業協同組合	0	2,137,820	2,137,820		
合　　計		0	42,043,643	42,043,643		

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高
該当なし

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

内　　容	金　　額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	9,273,366
橋本基金資産受取利息	3,204,500
繰入基金資産受取利息	3,695,750
受取寄付金	14,913,251
受取補助金	42,043,643
経常外収益への振替額	
合　　計	73,130,510

14. 関連当事者との取引の内容
該当なし

15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引
該当なし

16. 重要な後発事象
該当なし

17. その他
退職給付に関する事項
(1)採用している退職給付制度の概要
確定給付型の制度として、退職給付一時金制度を設けている。
(2)退職給付債務及びその内訳
退職給付債務　6,699,900 円
退職給付引当金　6,699,900 円
(3)退職給付費用に関する事項
勤務費用　1,920,200 円
退職給付費用　1,920,200 円
(4)退職給付債務等の計算基礎に関する事項
退職給付債務の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計上している。

金融商品の状況に関する注記
(1)金融商品に対する取組方針
当法人は、事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券、投資信託、仕組債により資産運用している。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
投資有価証券は、債券、投資信託、仕組債であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。
(3)金融商品のリスクに係る管理体制
①資産運用規定に基づく取引
金融商品の取引は、当法人の資産管理運等規程に基づき、資産運用検討委員会で審議を行う。
②信用リスクの管理
債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。
③市場リスクの管理
投資信託、仕組債については、関連する市場の動向を把握し、運用状況を理事会に報告する。
公益法人会計基準（平成20年4月1日、改正平成21年10月16日、改正令和2年5月15日内閣府公益認定委員会）を採用している。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
基本財産及び特定資産の明細については注記4に記載しているため記載を省略している。

2. 引当金の明細

（単位:円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,218,733	2,173,933	2,218,733		2,173,933
退職給付引当金	8,715,700	1,776,200	3,792,000		6,699,900
役員退職慰労引当金	10,426,667	1,100,000	5,760,000		5,766,667
給付責任準備資産引当金	1,289,938,002	0	98,849,134		1,191,088,868

財産目録

令和7年 3月31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金　額
（流動資産）	現金預金	現金	手許保管	運転資金として保有	185,842
		預金	三菱UFJ信託銀行本店／みずほ銀行新橋支店／三菱UFJ銀行本店／ゆうちょ銀行海事ビル／ゆうちょ銀行麹町本通		251,264,901
	未収金	被害者保護増進等事業費補助金		育成基金事業加入遺児への育成給付財源	21,378,196
	未収収益			未収利息	1,319,592
流動資産合計					274,148,531
（固定資産）					
基本財産		預金	みずほ銀行新橋支店	（共用財産） 公益目的保有財産として60％使用、管理目的に40％（2号財産）使用	15,000,000
		有価証券	静岡県公募公債＃15／日本高速道路債務返済機構債＃8／新関西国際空港債#36 他7銘柄		946,136,000
		小計			961,136,000
特定資産	退職給付引当資産	預　金	みずほ銀行新橋支店	役職員の退職金の支払いに備えたもの	12,466,567
	SDD基金資産	預　金	みずほ銀行新橋支店	交付者の定めた使途（SDD基金事業の実施）に備え保有している資金（6号財産）	59,538,428
		投資信託	日経225連動型上場投資信託 他5銘柄		61,396,420
		有価証券	利付国債＃172／東京電力パワーグリッド＃16 他3銘柄		62,093,180
		小計			183,028,028
	橋本基金資産	預金	みずほ銀行新橋支店／三菱UFJ銀行本店／ゆうちょ銀行麹町本通	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に使用	288,277,638
		金銭信託	三井住友信託銀行		50,000,000
		有価証券	日本生命第6回劣後ローン流動化㈱無担保社債＃1／三菱地所利払繰延・期限前償還条項付社債（劣）#5 他4銘柄		574,704,000
		小計			912,981,638
	繰入基金資産	預　金	みずほ銀行新橋支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に使用	20,000,000
		金銭信託	三井住友信託銀行		50,000,000
		有価証券	鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券＃69 他2銘柄		289,928,200
		小計			359,928,200
	給付責任準備資産	預金	三菱UFJ信託銀行本店	交通遺児が加入する育成基金事業の育成給付金給付財源として保有するもの	185,897,567
		有価証券	利付国庫債券 ＃122／地方公共団体金融機構債券＃172／福岡北九州高速道路債券＃127／クレディ・アグリコルSA期限前償還条項付非上位円貨社債 ＃8　他4銘柄		791,573,700
		小計			977,471,267
	事業積立資産	預金	みずほ銀行新橋支店	交通遺児等支援の充実等を図るため保有する資金	59,359,423
		有価証券	大阪瓦斯社債（劣）＃4／九州電力社債＃434		97,306,000
		小計			156,665,423
	特定資産合計				2,602,541,123
その他固定資産	建物附属設備	事務室電気配線他		（共用財産） 公益目的保有財産として85％使用、管理目的に15％（2号財産）使用	1
	什器備品	事務用机、パーティション他			68,606
	ソフトウェア	ホームページ管理用			0
	電話加入権	電話回線4本			317,375
	緊急一時貸付金	貸付事業(廃止)に係る債権		公益目的事業に係る債権（公益目的保有財産）	0
固定資産合計					3,564,063,105
資産合計					3,838,211,636
（流動負債）	未払給付金	令和7年3月分育成給付金		育成基金事業加入遺児への未払育成給付金額	21,094,000
	前受金	民間団体負担金の前受分		育成基金事業加入遺児への育成給付財源	26,631,417
		賛助会費の前受分			1,010,000
	預り金	源泉所得税、地方税、雇用保険料			1,692,348
	賞与引当金			役職員に対するもの	2,173,933
流動負債合計					52,601,698
（固定負債）	退職給付引当金			職員の退職給付金の引当金	6,699,900
	役員退職慰労引当金			役員の退職慰労金の引当金	5,766,667
	給付責任準備資産引当金			交通遺児が加入する育成基金事業の育成給付金給付財源として保有すべき責任準備引当金	1,191,088,868
固定負債合計					1,203,555,435
負債合計					1,256,157,133
正味財産合計					2,582,054,503

監　査　報　告　書

公益財団法人 交通遺児等育成基金
会　長　　小　幡　政　人　　殿

令和 7 年 5 月 21 日

公益財団法人 交通遺児等育成基金

監　事　岡　安　雅　幸

私監事は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1　監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2　監査意見

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

独立監査人の監査報告書

令和７年５月９日

公益財団法人　交通遺児等育成基金
理事会 御中

鈴木公認会計士事務所
東京都千代田区
公認会計士　　鈴　木　善　也

＜財務諸表監査＞

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第２３条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人　交通遺児等育成基金　の令和６年４月１日から令和７年３月31日までの令和６年度の貸借対照表 及び 損益計算書（公益認定等ガイドラインＩ－５(1)の定めによる「正味財産増減計算書」 をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、 併せて 、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその付属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

私は、公益財団法人　交通遺児等育成基金の令和 7 年 3 月 31 日現在の令和 6 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

公益財団法人　交通遺児等育成基金と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上